様式第14（第２条第１項関係）（平26総省令16・全改、平30総省令38・令元総省令19・一部改正）

電気通信役務契約等状況報告
契約数、基地局数

年　　月　　日現在

サービスの種類　公衆無線ＬＡＮアクセスサービス

事業者名

契　約　数
基　地　局　数
参　考　事　項	

注１　契約数には、継続的な契約関係を有さず利用の都度契約をして提供するサービス（プリペイドカードにより課金を行うサービスを含む。）の契約者は含めないものとする。

２　基地局数には、自ら設置した公衆無線ＬＡＮアクセスサービスに係る基地局数を記載すること。

３　他の電気通信事業者に対して、卸電気通信役務の提供又は電気通信設備の接続により自ら設置した基地局を提供している場合は、「参考事項」の欄に提供している基地局数を記載すること。

４　他の電気通信事業者から、卸電気通信役務の提供又は電気通信設備の接続により基地局の提供を受けている場合は、「参考事項」の欄に提供を受けている基地局数を記載すること。

５　注３及び注４に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の欄にその内容を記載すること。

６　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。